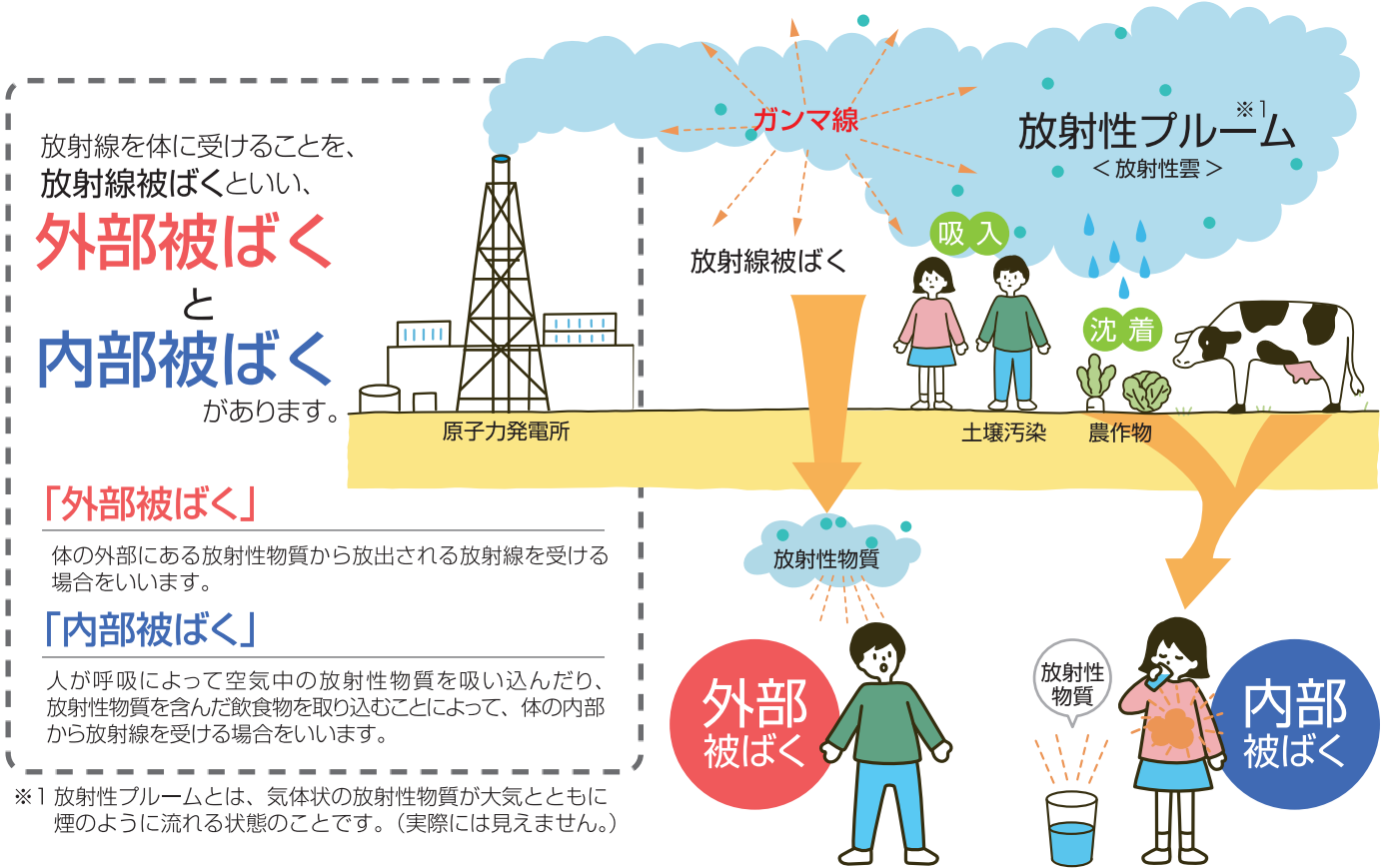


1 原子力災害は特殊な災害です

原子力災害は、環境に異常な水準の放射性物質や放射線が放出される事態をいい、地震、風水害などの自然災害とは違い、**五感に感じることができず、身体への影響の程度や、どのように行動すればよいのかを自ら判断できません。**

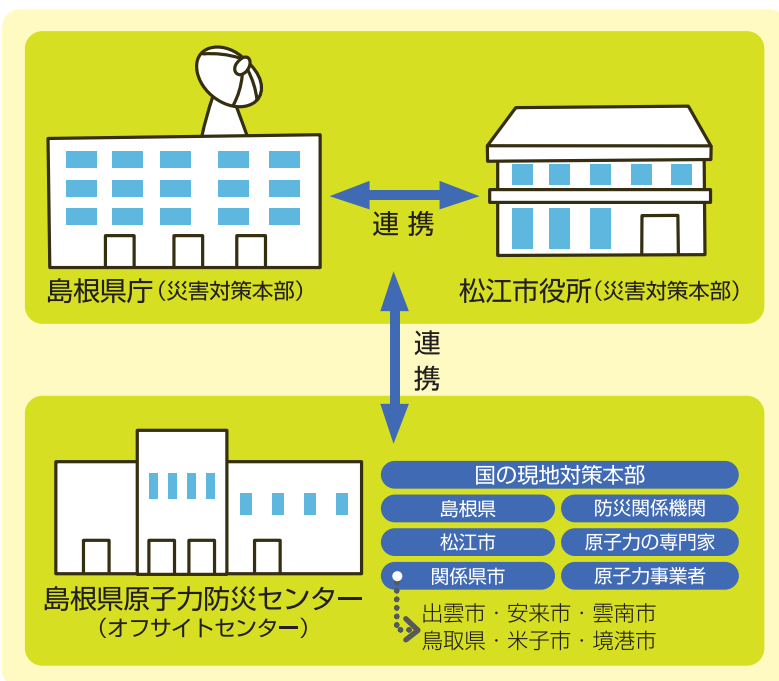
原子力災害に対処するためには、放射線に関する知識や放射線測定器などが必要なため、各自の判断で行動せず、国や県、お住まいの市からの情報をしっかりと確認して行動することが大切です。

※災害発生時のイメージ図



2 原子力発電所の事故や災害の情報

原子力発電所で大きな事故が発生した場合や、放射性物質が大量に漏れ出す原子力災害が発生した場合には、国・県・市は災害対策本部を設置し、みなさんがどのように行動すればよいかなど、必要な情報を、テレビ、ラジオ、屋外スピーカー、ケーブルテレビ、防災メール、緊急速報(エリア)メール、広報車など複数の手段を通じてすみやかにお知らせします。日頃からテレビ、ラジオなど複数の手段による情報入手先を確認しておくことが大切です。



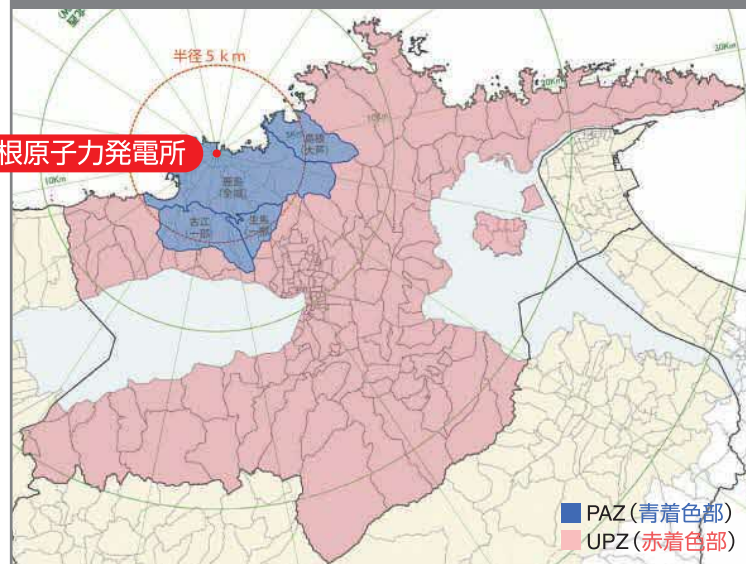
3 区域に応じて対応方法を定めています

① PAZとUPZ 松江市全域は、原子力災害対策を重点的に実施すべき区域（原子力災害対策重点区域）に指定されており、原子力発電所からの距離に応じて、原子力災害に対する対応方法を定めています。

島根2号機 に対しては、発電所から概ね5km圏を**PAZ(ピーエーゼット)**、PAZを除く全地区を**UPZ(ユーピーゼット)**と定めています。

島根1号機 に対しては、廃止措置中であること、使用済燃料が十分に冷却されていることから、発電所から概ね5kmの範囲を**UPZ**とし、その範囲外では区域の指定はありません。

島根2号機の原子力災害対策重点区域 (PAZとUPZ)



PAZ

放射性物質の放出前に予防的に広域避難指示や安定ヨウ素剤の服用指示が出ます。

島根2号機

- 鹿島地区（全域）
 - 島根地区の一部（大芦）
 - 生馬地区の一部（上佐陀町、下佐陀町、西生馬町）
 - 古江地区の一部（古志町、西谷町、荘成町、東長江町の一部、西長江町の一部）
- ※東長江町と西長江町の一部とは、市道古志大野線より北側の区域

UPZ

まず、屋内退避指示が出ます。原子力災害の状況により広域避難指示が出ます。

島根2号機

PAZを除く全地区

② 事故や災害の状況に応じた対応方法

PAZにおいては、大量の放射線を浴びることによる急性障害を避けるため事故の進展に応じて早めの対応を行います。
UPZにおいては、基準以上の放射線を浴びることによる将来的な健康障害を避けるための対応を行います。

事故の状況 (各状況における事故の例示は2号機)	PAZ 島根2号機：概ね5kmの範囲 島根1号機：定めなし	UPZ 島根2号機：PAZを除く全地区 島根1号機：概ね5kmの範囲
事故発生 警戒事態 外部電源喪失が3時間以上継続など	<ul style="list-style-type: none"> ● 施設敷地緊急事態要避難者※1は避難準備 ● 生徒、児童、園児は保護者へ引渡しを開始 ● 安定ヨウ素剤を一時集結所にて配布 ● 観光客等一時滞在者は帰宅 	<ul style="list-style-type: none"> ● 観光客等一時滞在者は帰宅
事故の拡大 施設敷地緊急事態 全交流電源の30分以上喪失など	<ul style="list-style-type: none"> ● 住民は避難準備 ● 施設敷地緊急事態要避難者※1は準備が整いしだい広域避難 ● 学校等に残っている生徒、児童、園児はバスで松江市総合体育館に退避（予備：くびきメッセ）※2 	<ul style="list-style-type: none"> ● 生徒、児童、園児は保護者へ引渡しを開始 ● 安定ヨウ素剤の緊急配布準備 ● 屋内退避の準備開始
重大事故の発生 全面緊急事態 原子炉注水機能の喪失など	<ul style="list-style-type: none"> ● 住民は広域避難 <p>（指示があれば安定ヨウ素剤を避難実施時に服用する）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 住民は屋内退避をしながら避難準備 <p>（原子力発電所の状況やPAZの避難状況を踏まえて段階的避難を行う場合もある）</p>
原子力災害 全面緊急事態 大量の放射性物質が環境に放出	<ul style="list-style-type: none"> ● 住民は広域避難 <p>（放射性物質の放出状況によって避難より屋内退避を優先する場合がある）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 放射性物質の放出状況を踏まえ、防護措置を実施すべき区域を設定 ● 20μSv/h※3を超えた地区は1週間程度内に広域避難とともに地域生産物の摂取を制限 ● 500μSv/hを超えた地区は広域避難 ● 学校等に残っている生徒、児童、園児は、学校等がある地区の避難先に避難を開始

※1 PAZの医療機関の入院患者、社会福祉施設の入所者、在宅の避難行動要支援者のうち、避難の実施に通常以上の時間がかかる者、妊婦、授乳婦、乳幼児及び乳幼児とともに避難する必要のある者、安定ヨウ素剤を服用できないと医師が判断した者を言います。避難の実施により健康リスクが高まる場合は、放射線防護対策を施した施設で屋内退避を行います。
 ※2 PAZの生徒・児童・園児は、事故が施設敷地緊急事態に拡大した時点で松江市総合体育館（予備：くびきメッセ）に退避させ、そこで保護者に引き渡します。迎えの際、保護者は避難準備を行ってから迎えに来てください。
 ※3 Sv(シーベルト)とは、人体が放射線を受けたとき、その影響を表す単位。1Sv(シーベルト)=1,000mSv(ミリシーベルト)=1,000,000μSv(マイクロシーベルト)

4 原子力災害時の防護措置

原子力発電所で発生した重大事故の状況や、漏れ出した放射性物質の拡散状況などに応じて、放射線の影響から住民の皆さんを守るため、国・県・市から**屋内退避**や**広域避難**の指示が出ます。屋内退避や広域避難の準備情報は早めに出されますので、あわてず落ち着いて行動することが大切です。

また、状況によっては、飲料水や飲食物（屋外で採れる農産物など）の摂取制限の指示が出されることがあります。

屋内退避の指示が出たら

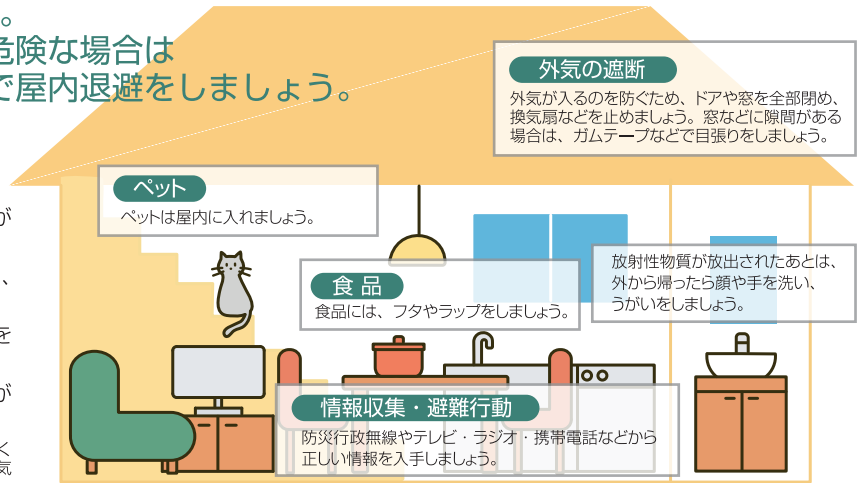
自宅や職場等、建物の中に入りましょう。
自然災害の影響で自宅等にいることが危険な場合は
最寄りの指定避難所等に避難したうえで屋内退避をしましょう。

建物の中に入るだけでも放射線の影響を低減することができます。

屋内退避の効果

- 車両の中は建物の中よりも放射線をさえぎる効果が小さいです。
- 一斉に避難を開始すれば、大規模な交通渋滞が発生し、交通事故も起こりやすくなります。
- 車両の中に長時間いることでかえって多くの被ばくをする可能性があります。
- 一般的には、木造家屋よりコンクリート建物の方が遮へい効果が高くなります。

※感染症が流行している状況での屋内退避は、放射性物質による被ばくを避けることを優先し、屋内退避指示が出されている間は原則換気を行いません。



広域避難の指示が出たら

地区ごとに松江市外の自治体に避難することになります。
国、島根県、松江市からの情報をよく確認して冷静に行動しましょう。

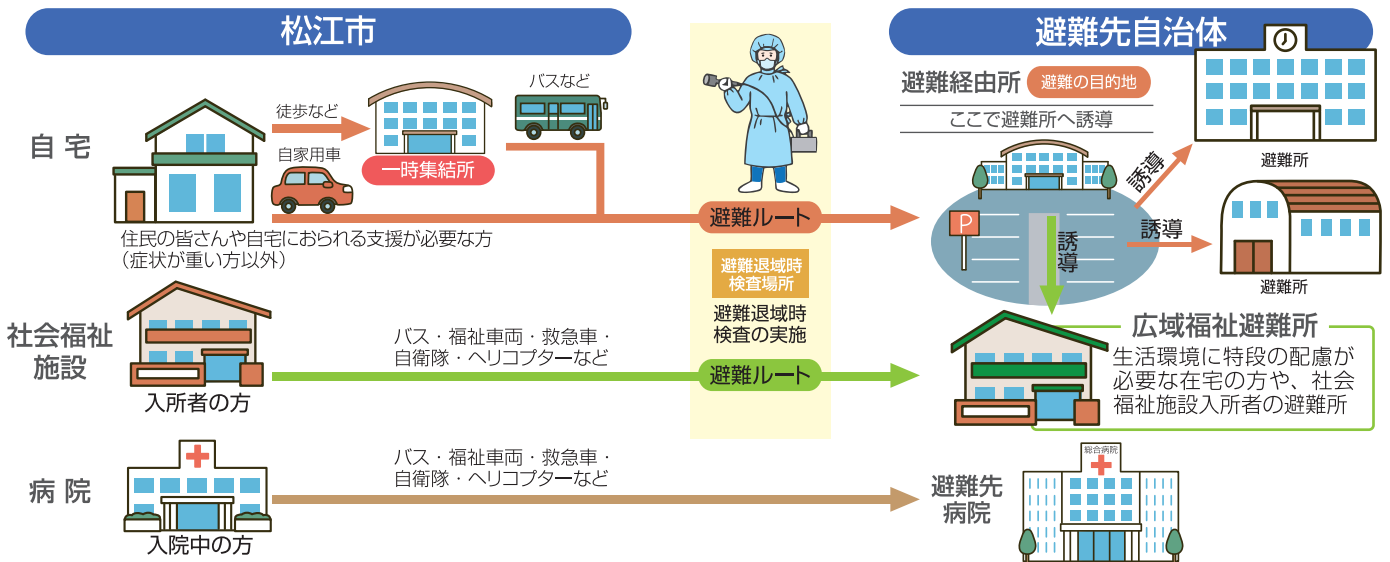
自家用車避難を行う方

- 交通渋滞を避けるため、できるだけ乗りあわせをします。
 - 避難ルートを通り、地区ごとに定められた避難先に避難します。
 - 放射性物質の放出後に避難する場合は、車や衣服に基準値を超える放射性物質が付着していないか確認するため、避難ルートの途中で設置された避難退域時検査場所で放射線測定器による検査を受けます。
 - 避難先の目的地となる避難経路所に向かい、避難所への誘導を受けます。
- ※表面の地図で避難先自治体と、**避難ルート**・**避難退域時検査場所**・**避難経路所**を確認してください。

バス避難（集団避難）を行う方

- 地区ごとに定められた一時集結所に移動し、行政が用意したバス等で避難します。
 - 自家用車避難を行う方と同様に、放射性物質の放出後においては、避難退域時検査場所を経由したのち、避難先の避難経路所において、避難所への誘導を受けます。
- ※表面の地図で**一時集結所**を確認してください。

広域避難のイメージ



※在宅の方で症状が重い方は行政が搬送手段を用意します。※社会福祉施設入所者、病院に入院中の方は施設の指示に従います。

